

第931回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和2年5月20日（水）午後2時30分

2 招集場所 第一会議室

3 出席者 伊東教育長，伊藤委員，齋藤委員，千木良委員，小室委員，小川委員

4 説明のため出席した者

小林理事兼教育次長，松本教育監兼教育次長，安住総務課長，大町教育企画室長，小幡福利課長，時枝教職員課長，千葉義務教育課長，遠藤参事兼高校教育課長，川村特別支援教育課長，浅野施設整備課長，鈴木スポーツ健康課長，嘉藤参事兼生涯学習課長，天野文化財課長 外

5 開 会 午後2時30分

6 第930回教育委員会会議録の承認について

伊東教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

7 第931回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名，議事日程について

伊東教育長 伊藤委員及び千木良委員を指名する。
本日の議事日程は，配布資料のとおり。

8 秘密会の決定

7 議事

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 宮城県いじめ防止対策調査委員会委員の人事について

第3号議案 就学支援審議会委員及び専門委員の人事について

第4号議案 宮城県特別支援教育将来構想審議会委員の人事について

第5号議案 宮城県スポーツ推進審議会委員の人事について

伊東教育長 「7 議事」の各議案については，非開示情報等が含まれているため，その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議については，秘密会とする。

秘密会とする案件は，「10 次回教育委員会開催日程」の決定後に審議することとしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

9 教育長報告

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

(説明者：小林理事兼教育次長)

「新型コロナウイルス感染症への対応について」御説明申し上げます。資料は，1ページから4ページである。

始めに，1ページの「1 公立学校における臨時休業の状況，学校再開に向けた取組」であるが，まず，県立学校については，(1)から(3)に記載のとおり，3月2日以降5月31日まで，臨時休業又は臨時休業の延長を行っている。このうち，(1)の内容については，前回の定例会で御報告していたが，表の下，「※2」に記載のとおり，4月25日以降の臨時休業については，緊急事態宣言が全都道府県に拡大したことに伴う知事からの特措法に基づく休業要請があったことから，法に基づく臨時休業に切り替わったも

のである。(2)については、臨時休業の5月10日までの延長について、(3)については、5月31日までの延長について記載している。「(3) 臨時休業の延長」では、学校再開を見据え、休業期間内に感染リスクの低い学校教育活動から段階的に取組を進めるよう、各学校に通知し、市町村教育委員会に対しても同様の対応を依頼している。

次に、2ページを御覧願いたい。「(4) 学校の再開」であるが、5月14日に本県の緊急事態宣言が解除されたことから、県立学校を6月1日から再開し、同日から通常授業ができるよう準備を進めること、また、市町村教育委員会に対しては、再開に向けた取組等の県の案を参考として示すとともに、6月1日より前に再開する場合でも十分な感染症対策をとるよう、5月15日に県立学校及び市町村教育委員会へ通知している。学校再開に向けた具体的な取組については、①の表にあるとおり、5月18日以降は週1回程度の登校、5月25日以降は複数回の登校とし、登校時は学習課題の回収のほか、児童生徒へ感染症教育を行うなど、再開に向けた準備を進め、6月1日からの再開に備えることとしている。また、県立学校に対する通知では、「②学校における感染症予防対策等」や「③児童生徒や教職員が感染した場合等の対応」について、改めて対策や対応の徹底を呼びかけるとともに、資料3ページの「④年間指導計画の再検討」では、児童生徒の「学びの保障」について、指導時間の確保、指導内容の縮減、指導上の工夫などにより対応することを求めているほか、「⑤部活動」については、学校再開後は、感染拡大防止策を徹底した上で実施することとしている。

次に、市町村立学校の学校再開の状況であるが、表にあるとおり、既に5月11日に再開している七ヶ宿町をはじめ、今月中に7市町が再開することとしている。

次に、4ページを御覧願いたい。「2 県社会教育施設・県有体育施設における休止・再開状況」については、4月9日に策定された「県施設の休止についての基本方針」を受けて、感染拡大防止の観点から、全施設とも「休止」としていたが、5月14日の緊急事態宣言の解除により、屋内・屋外施設ともに準備が整ったものから順次再開の方針が示された。教育庁所管施設の状況は表にあるとおり、図書館や美術館、東北歴史博物館など一部の施設を既に再開しており、残りの施設についても準備が整い次第、順次再開することとしている。

以上、新型コロナウイルス感染症への対応について御説明した。引き続き、児童生徒の安全・安心の確保のため、全力で取り組んでいく。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 藤 委 員

資料2ページにもあるとおり、現在、学校再開に向けて準備が進められていると理解しているが、課題は山積しており、学校現場の御苦労は想像を絶する。資料3ページの「④年間指導計画の再検討」について、限られた時間の中でこれらのことを着実に実施していくことは重要だが、新年度開始から約2か月が経過しており、新入学児童・生徒については、本来であればクラスで友人ができ、学習も始まり楽しく学校に行く時期である。非常事態でありやむを得ないこととはいえ、2か月間、学校で仲間とともに先生から学ぶ時間が失われたことは、非常に影響が大きいと考える。そういった子供たちがこの2か月間という空白期間を埋められるよう、学校現場の教職員の皆さんには、大変なこととは思いますが、クラスや学校の運営に全力で取り組んでいただきたい。

千 木 良 委 員

このような大変な状況の中、学校現場の皆さんが学校再開に向けた準備を進めてくださっていることに感謝申し上げます。報道等で子供たちの学習の遅れが取り上げられているが、臨時休業中の子供たちの様子については、家庭の状況に応じて差が生じている印象を受けている。子供が自主的に学習を進めたり、保護者が学習課題を準備したりしている家庭がある一方で、子供たちの学習へのサポートまで手が回らない家庭もあり、特に障がいを持つ子供や親御さんがいる家庭にとっては大変なのではないかと感じている。また、学校現場に対して感染症対策等のマニュアルを示すことは重要である一方、人との距離を置くことやコミュニケーションを減らすことなど、マニュアルどおりに行動することを優先するあまり、教育の本質の部分が置き去りにされてしまうのではない

かという危惧もある。教育の本質とは何であるかという点を大切に、子供たちへの教育を進めていただきたい。ただし、頑張りすぎて疲れてしまうと、それが不注意につながり、感染の再拡大を招く可能性もあるため、予算等を通じて学校現場の疲弊を防ぐための支援が望まれる。

松本教育監

年間指導計画の再検討について、年度初めの2か月間が空白となり、授業の日数が注目されるが、各学校における生徒の進路目標や特色によって、教科学習を重視する学校もあれば、実習や人間関係を構築する力を重視する学校もあるため、各学校で工夫していくことが必要である。また、東日本大震災の際に、当時の小学1年生が学校生活を始めるに当たってのケアが不十分であったという教訓があるため、今回の再検討に当たっては、そういった点も意識して見直しを行うよう、各学校等に本日付けで通知したところである。この2か月の空白期間で、千木良委員の御指摘にもあったとおり、改めて教育の本質に気付いたとしても、遅れを取り戻そうと急いでやってしまうことで、かえって本筋から外れてしまう恐れもある。各学校においては、これまで顕在化していなかった問題の表面化や、学校の再開に伴う新たな問題の発生も予想されるため、今後も緊密に情報交換して対応してまいりたい。

10 専決処分報告

(1) 第372回宮城県議会議案に対する意見について

(説明者：小林理事兼教育次長)

「第372回宮城県議会議案に対する意見について」御説明申し上げます。資料は、1ページから4ページである。

はじめに、資料2ページを御覧願いたい。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、4月21日付けで知事から意見を求められたので、議案の内容について御説明申し上げます。

資料3ページの「第372回宮城県議会提出予算議案の概要」を御覧願いたい。「1 補正予算の概要」であるが、一般会計歳出予算のうち、教育庁関係分として、3億8,761万1千円を増額計上しようとするものである。

次に、「2 事業の概要」であるが、市町村立幼稚園等へ配布する保健衛生用品の一括購入に係る経費の補助や臨時休業中の県立学校、利用休止中の県有社会教育施設及び体育施設への保健衛生資材の整備に要する経費等として、総額2億1,948万3千円を計上している。

資料4ページを御覧願いたい。臨時休業中の多様な学習機会の確保に向けた、オンライン学習環境の整備や遠隔授業に関する体制整備、テレビ放送等を活用した家庭学習支援に要する経費として、総額1億4,182万4千円を計上している。また、保護者の経済的負担軽減を図るため、臨時休業に伴い休止した県立学校の学校給食に係る経費の補助や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止や変更を余儀なくされた、県立高等学校及び中学校の修学旅行並びに海外研修旅行のキャンセル料の補助に要する経費として、総額2,630万4千円を計上している。

以上、知事から意見を求められた議案の内容について御説明申し上げたが、この照会に対しては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、4月21日付けで専決処分し、異議のない旨回答したので、同条第2項の規定により報告する。

なお、本議案については、5月15日の県議会本会議において原案のとおり可決されたので、併せて報告する。

本件については、以上である。

(質 疑) 質疑なし

11 課長等報告

(1) 第35次宮城県社会教育委員の会議及び第11次宮城県生涯学習審議会「意見書」について

(説明者：生涯学習課長)

第35次宮城県社会教育委員の会議及び第11次宮城県生涯学習審議会「意見書」について御報告申し上げます。資料は、1ページから2ページ及び別冊「意見書」である。

はじめに、資料1ページを御覧願いたい。「1 「意見書」の提出について」御説明する。本「意見書」は、社会教育法第17条及び生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条の規定に基づき、時代の要請に対応する生涯学習の振興や社会教育の在り方等を県教育委員会に提言する趣旨で、第35次宮城県社会教育委員の会議及び第11次宮城県生涯学習審議会における2年間の研究調査及び審議を踏まえ、令和2年4月23日に提出されたものである。

次に、意見書の概要を御説明する。別冊「意見書」の表紙にも掲載しているが、審議テーマに「紡ぎ合いの糸で織りなす『オールみやぎ』の取組」を掲げ、「ひと・もの・こと」の3つの視点から、6点の提言がなされた。

「2 「意見書」の概要について」「(2) 背景」を御覧願いたい。今回の意見書の背景にあるのは、本県でも急速に進んでいる人口減少、超高齢化により、コミュニティの維持や活動が極めて困難な状況に直面している地域が増えていることにある。また、一方では、スマートフォンの普及やAIの導入が急速に進む中、Society5.0の時代に対応する学習環境づくり、学びの循環の仕組みづくりへの取組の必要性が背景にあるとのことである。

「(3) 提言」のうち提言1では、「コミュニティづくりを支える人材育成」が挙げられた。コミュニティを支える公民館の支援や職員の育成、地域コーディネーターの育成などが重要であるとされている。提言2から提言5までは、「県立自然の家の有効活用」について挙げられた。東日本大震災直後から県立自然の家が取り組んできた「出前講座」や「体験活動」が、地域住民の新たな学びの場、交流の場を創出し、子供の「非認知的能力」を高めることなどが、多くの教員の話や利用者アンケート等から確認された。「非認知的能力」の育成は、新学習指導要領でも触れられているところである。教員籍の社会教育主事が多く配置されている県直営の自然の家という、みやぎらしい特色を最大限活かした展開を、より一層工夫・改善することが多く提言された。

資料2ページを御覧願いたい。提言6では、「社会教育ネットワークの醸成」が挙げられた。「学びの循環の仕組みづくり」の一端として、学びのコンテンツ等のポータルサイト「生涯学習プラットフォーム」を開設し、運用するよう提言がなされている。詳細については、別冊「意見書」を御参照願いたい。

次に、「3 今後の対応について」御説明する。これまで、各自然の家における出前講座の実践やプログラム立案、自然の家条例の改正、生涯学習プラットフォームの構築に向けた準備など、審議途中であっても、できることから工夫・改善を図っているが、今後は、今回提言された内容を生涯学習の主要施策に反映させながら、宮城の生涯学習の振興、社会教育の推進に取り組みたいと考えている。

本件については、以上である。

(質 疑)

伊 東 教 育 長 現在、自然の家は新型コロナウイルス感染症の影響で休館中であるが、自然の家が担う役割について提言をいただいたので、今後、活用してまいりたいと考えている。

1 1 資料（配布のみ）

- (1) 新小学1年生向け学習支援番組「むすび はなまる 1ねんせい」
- (2) 美術館特別展「ウィリアム・モリス 原風景でたどるデザインの軌跡」
- (3) 東北歴史博物館特別展「みやぎの復興と発掘調査」

(説明者：義務教育課長)

配布資料(1)について、補足で御説明申し上げます。

この度、宮城県教育委員会では、小学校生活を楽しく始めようというテーマで「むすび はなまる 1ねんせい」という番組を制作し、5月25日から放送を開始することとした。前回、委員の皆様から御助言いただいたように、新しい小学1年生の子供たちやその保護者の中には、学校再開に向けて不安を感じられている方も多くいらっしゃるということを受け、楽しく学校生活を始める準備をしていただけるよ

う制作した。番組の内容については裏面を御覧願いたい。「がっこうに行くじゅんぴをしよう」や「つうがくろのあんぜん」のほか、学校内の施設の紹介等を1週目に放映し、2週目の実際の学びの内容へとつなげていくという構成とした。制作に当たって様々な方の協力をいただいたことに感謝申し上げるとともに、御報告させていただく。

(質 疑)

伊 藤 委 員 当該テレビ番組が始まるという情報は、児童や各家庭に十分に周知されているか伺いたい。

義 務 教 育 課 長 市町村教育委員会を通して本チラシを各家庭に配布している。また、仙台市教育委員会からは人的な協力や学校施設の協力もいただいております。感謝申し上げます。

1 2 次回教育委員会の開催日程について

伊 東 教 育 長 次回の定例会は、令和2年6月9日（火）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後3時52分

令和2年6月9日

署名委員

署名委員